

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和3年6月9日

時 間：原子力特別委員会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後1時00分

### 出席議員（10名）

議長	高橋 実君	1番	堀本 典明君
2番	佐藤 敦宏君	3番	佐藤 啓憲君
4番	渡辺 正道君	5番	高野 匠美君
6番	遠藤 一善君	7番	安藤 正純君
8番	宇佐神 幸一君	9番	渡辺 三男君

### 欠席議員（なし）

### 説明のための出席者

町長	宮本 皓一君
副町長	高野 剛君
副町長	滝沢 一美君
教育長	岩崎 秀一君
総務課長	林 紀夫君
企画課長	原 田 徳仁君
税務課長	志賀 智秀君
福祉課長	杉 本 良君
生活環境課長	黒澤 真也君
参事官兼 都市整備課長	竹原 信也君
教育総務課長	飯塚 裕之君
税務課課長補佐	篠田 明拡君
生活環境課長兼 衛生係長	大館 衆司君
福祉課課長補佐	堀川 新一君

福祉課主任兼 介護保険係長	安 藤 崇 君
税務課主任兼 課税係長兼 納税係長	伊 本 和 明 君
都市整備課主任 兼下水道係長	渡 邁 修 二 君

職務のための出席者

議会事務局長	小 林 元 一
議会事務局主任 兼庶務係長	杉 本 亜 季
議会事務局 庶務係主任査	黒 木 裕 希

説明のため出席した者

【1. 除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について】

環境省福島地方 環境事務所次長	庄 子 真 憲 君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部環境 再生課課長	須 賀 義 德 君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部環境再生 課専門官	新 村 靖 君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部廃棄物 対策課課長	彦 坂 早 紀 君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部廃棄物 対策課廃棄物 処理施設運営 管理室室長	西 山 卓 也 君
環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部仮置場 対策課課長	野 川 裕 史 君

環境省福島地方 環境事務所環境 再生・廃棄物 対策部仮置場 対策課専門官	太田勲君
環境省福島地方 環境事務所中間 貯蔵部輸送課 長	杉浩行君
環境省福島地方 環境事務所中間 貯蔵部輸送課 長	荻野詩織君
環境省福島地方 環境事務所中間 貯蔵部輸送課 専門官	矢吹清美君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室支所長	井原和彦君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室首席 除染・輸送 推進官	赤羽郁男君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室専門官	門馬正三君
環境省福島地方 環境事務所 県中・県南支所 富岡分室専門官	眞方和夫君

#### 付議事件

1. 除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況について（環境省）
2. 富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（税務課）
3. 富岡町共生型サポート拠点施設整備事業の今後の進め方について（福祉課）

#### 報告事項

1. 町立小中学校の統合に係る校章等について（教育総務課）

その他

開 会 (午後 1時00分)

○議長（高橋 実君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、環境省福島地方環境事務所、庄子次長をはじめ各担当の皆さん並びに富岡町長、両副町長、教育長、そのほか関係課長であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には引き続き全員協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の全員協議会の案件は、環境省から除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についての説明を受けるとともに、町からは6月定例会への提出を予定しています条例の一部改正案件の説明といたしまして、富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての1件、共生型サポート拠点施設整備に関する説明といたしまして、富岡町共生型サポート拠点施設整備事業についての1件、報告事項といたしまして、富岡町立小中学校の統合に係る校章等についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明させますが、環境省からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、環境省を代表して庄子福島地方環境事務所次長よりご挨拶をいただきたいと思います。また、環境省の職員の方が人事異動で替わられておりますので、改めて名簿順に各自簡単に自己紹介をお願いします。

それでは、庄子次長、ご挨拶をお願いします。

○環境省福島地方環境事務所次長（庄子真憲君） 福島地方環境事務所次長の庄子でございます。

議員の皆様におかれましては、日頃から環境再生事業にご理解、ご協力をいただきまして、誠に感謝申し上げます。

本日は、除染解体工事の進捗状況、中間貯蔵施設への輸送の状況、仮置場の原状回復等の状況、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況などについてご報告をさせていただきます。個別の詳細内容についてはこの後ご説明申し上げますが、令和5年の特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向け、またそれに先立つ準備宿泊に向けまして、引き続き安全第一を最優先で全力で取り組んでまいります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 実君） ありがとうございました。

次に、各自名簿順に自己紹介をお願いいたします。

須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） 環境再生課長

の須賀です。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 新村さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課専門官（新村 靖君） 環境再生課の新村と申します。富岡町の除染・解体全般を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、彦坂さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課課長（彦坂早紀君） 廃棄物対策課長の彦坂と申します。特定廃棄物埋立処分施設への運搬を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、西山さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（西山卓也君） 廃棄物処理施設運営管理室長の西山です。特定廃棄物の埋立事業及びリップルンにつきまして担当しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、野川課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野川裕史君） 仮置場対策課長、野川です。よろしくお願ひします。私は、仮置場における除去土壌等の管理と、それから仮置場の復旧と返地を担当しております。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 次に、太田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課専門官（太田 勲君） 仮置場対策課の太田と申します。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、杉さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（杉 浩行君） 輸送課長の杉と申します。4月からこちらで勤務することになりました。3月までは国土交通省の北陸地方整備局というところで新潟で勤務しておりまして、まだまだ不慣れなところございますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、荻野さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課係長（荻野詩織君） 輸送課の荻野と申します。中間貯蔵施設への輸送を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、矢吹さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課専門官（矢吹清美君） 輸送課の矢吹と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、除去土壌の輸送、これに携わっております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、井原さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室支所長（井原和彦君） 県南支所長の井原でございます。富岡分室に在駐しております。富岡町を担当しております。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、赤羽さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室首席除染・輸送推進官（赤羽郁男君） 富岡分室で富岡の業務を担当している赤羽です。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 次に、門馬さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（門馬正三君） 除去土壤の輸送を担当しています門馬です。よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 次に、眞方さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室専門官（眞方和夫君） 輸送を担当しております眞方といいます。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 漏れありませんよね。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についての説明をお願いいたします。

環境再生課、須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） 着座にて資料を説明させていただきます。

お手元の資料をめくっていただきまして、除染・解体工事の状況についてというところでござります。さらにめくっていただきまして、1ページ目からご説明さしあげます。最初に、除染状況についてでございます。避難指示解除済みの区域につきまして、今町による線量測定結果等を踏まえまして、個別のホットスポット解消に向けて取り組んでいるところでございます。また、前回の協議会でも人が住んでいるような場所を優先してほしいというご指摘いただきましたので、それを踏まえながら進めていきたいと思っております。

それから、特定復興再生拠点区域の除染工事の進捗状況でございます。宅地が58%、これは前回から5%増加しております。それから、農地81%、森林82%、道路92%、全体で73%になっております。残りは未同意画地でございまして、あるいは解体検討中の建物がある画地等になっております。引き続き残りの除染を進めてまいります。

それから、その3の工事が7月15日までの工期となっております。その4の工事が4月に契約させていただきまして、現在工事に着手が済んでおります。工期は令和4年3月15日になっておりまして、進捗率をできるだけ上げていくように工事を進めてまいりたいと思います。

それから、宅地につきまして、ほかの地目と比べまして進捗率が低くなっていますけれども、こちらは宅地につきまして除染に先行して解体をしているところでございますけれども、宅地の進捗率を上げていくために、敷地については同意いただいている場合、敷地を先行して除染を行ってまいりたいと考えております。

それから、2ページでございます。除染状況の地区別の同意取得率でございます。全体で対象1,525名ございまして、同意をいただいているのが1,446名ということで、前回から7名増加しております。未同意の主な理由としましては、東電の賠償がまだ終わっていないとか、避難指示解除直前に除染を希望するとか、解体を検討中ということで、こういった方々につきましても町と協力してさらに同意取得率を高めてまいりたいと考えております。

めくっていただきまして、3ページでございます。解体状況につきまして、避難指示解除済区域につきましては、解体2,885件申請いただきましたけれども、全件解体については完了しております。

それから、特定復興再生拠点区域でございますけれども、合計で申請数が今790件、これは前回の協議会からプラス15件となっております。それから、解体完了は678件、こちらは前回の協議会からプラス41件となっております。この790件と678件の差分の未完了となっている112件でございますけれども、このうち現時点で申請書類がそろっている約50件につきましては、その4工事速やかに着手したいと考えております。また3月の、前回の協議会でも地震があった後に住宅が危ないのではないかといったご指摘もありました。指摘をいただきました住宅、それから同じような住宅がもう一件ございまして、こちらについては解体進めているところでございます。また、リフレ富岡は解体が完了していまして、今埋め戻し中となっております。6月中には工事が完了する予定でございます。そのほか旧消防署、新夜ノ森団地、夜の森保育所につきましては整地まで完了しております。解体につきましては、除染の同意を取得したときに解体希望されていてまだ申請されていないような方もございますので、その4工事の中で解体申請を促していきたいと考えております。

それから、4ページ、除染、解体のスケジュールでございます。前回の資料と大きくは変わりませんけれども、見やすいように圧縮した形の図にしております。除染につきましては、順次各エリアについて工事を開始しておりますけれども、現在除染が終わっていない箇所、それから解体について申請をいただいたところについて工事をしております。それから、外縁でございますけれども、今年度外縁の対象者に同意取得ですか事前調査のお願いをしてまいりたいと考えております。工事につきましては、虫食いのような形にならないように、まず今年度につきましては面的な拠点に接するところを工事をしていきたいと考えております。それから、事後モニタリング、令和2年度は先行エリアを実施しましたけれども、今年度は全域を実施予定でございます。ホットスポット等があった場合には、除染方法を検討してフォローアップ除染を実施してまいりたいと考えております。

めくっていただきまして、5ページに参考としまして図面をつけさせていただいております。色がついたところが拠点となっておりまして、赤い点線のところが外縁の部分になります。

以上になります。

○議長（高橋 実君） 次に、輸送課、杉課長。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（杉 浩行君） 輸送課長の杉でございます。令

和3年度の中間貯蔵施設への輸送状況ということで説明させていただきます。

資料6ページ目になります。本年の年度末までの除去土壌等の搬入完了を目指すということで輸送を進めております。また、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌の搬入も併せて進めることで取り組んでおります。

下に令和3年度の輸送状況、令和3年5月31日時点ということで、上の段に輸送量と輸送車両数、それぞれ計の数量でございます。その下に黄色枠囲みで囲っております富岡町内からの輸送ということで、令和3年度の予定としましては37万5,000m<sup>3</sup>、これで搬入を完了させると、目標でございます。富岡町内からの輸送量、総輸送車両数につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページ目でございます。棒グラフで示しておりますのは、各月ごとの進捗状況でございます。オレンジ色が令和3年度の実績、それと緑色の棒グラフが前年度実績ということでございます。右に年間の輸送の棒グラフが載っておりますが、前年度は約40万m<sup>3</sup>、今年度は約37万5,000m<sup>3</sup>ということで、若干昨年度よりも少なめの輸送量になるという予定でございます。

続きまして、8ページ目でございます。仮置場の場所と輸送状況を示してございます。松ノ前仮置場につきましては、令和3年5月、これは5月25日から輸送を開始してございます。続きまして、赤坂2仮置場につきましては輸送準備中になってございますが、これは令和3年6月1日から輸送を開始しております、輸送中ということでございます。すみません、これ5月31日時点ということで示してございますが、そういう形になっております。続きまして、下に深谷4仮置場、これ輸送準備中になってございます。令和3年9月から開始予定でございます。最後に深谷国有林灰保管施設、輸送準備中になってございますが、これは今年度中の輸送完了に向けて調整している状況でございます。

続きまして、9ページ目でございます。富岡町全体の輸送のルートを示してございます。主に国道6号、それと町道を使って仮置場からの搬出ルートでございまして、除去土壌等の町以外からの搬入はございませんということでございます。

輸送課からは以上でございます。

○議長（高橋 実君） 次に、仮置場対策課、野川課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部仮置場対策課課長（野川裕史君） 仮置場対策課の野川です。私からは、仮置場の原状回復等についてご説明さしあげます。着座して進めさせていただきます。

仮置場ですけれども、こちらは用途を終えたところから原形復旧し、返地する方針で進めております。現在、復興再生拠点を含む松ノ前の仮置場西地区に関しましては、町の利用構想も動いていることですので、原状回復及び返地の進め方につきましては、富岡町と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

令和3年度ですけれども、搬出が終わった松ノ前仮置場西、東、それと深谷2について工事を発注することをしております。こちらについては、原状回復の前段階の撤去工事、それから資材置場とし

ての工事を実施する予定としております。資材置場につきましては、松ノ前仮置場の東地区につきましては、こちら地元行政区のご理解いただきまして、広域のストックヤードとして、資材置場として今後活用させていただく部分がございます。他の市町村からの遮蔽土等を搬入して、他の公共事業とのマッチングをする、そういう場として利用していきたいなと考えております。工事ですけれども、施工時期が9月からということで予定をしております。施工内容につきましては、各仮置場、松ノ前西、東、深谷2で現在仮置場に置いてあります遮蔽土が入ったフレコン、こちらの破袋、それから土砂の保管、それから資材としてシート類の撤去、処分を行います。それから、資材置場としての松ノ前東、深谷2において、再利用の関係で土砂のふるい分けを一部行う予定にしております。それから、松ノ前東地区におきましては、資材置場として他の町から遮蔽土と土砂を搬入して積み立てるということで計画をしておりまして、今10トンダンプで1日当たり80から100台、延べ月で1,600台程度を想定して輸送してくる予定となっております。こちらルートを調整しまして安全に輸送し、工事をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

からは以上です。

○議長（高橋 実君） 次に、廃棄物処理施設運営管理室、西山室長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（西山卓也君） 廃棄物処理施設運営管理室長の西山です。私は、特定廃棄物の埋立処分事業の状況等についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

11ページ、輸送、埋立ての実績についてを御覧ください。本事業につきましては、平成29年度から開始をさせていただいているところでございまして、令和2年度末については累計で約17万袋の搬入をさせていただいたところでございます。最新の状況といたしましては、令和3年5月末時点での累計で約18万袋の搬入を行わせていただいた状況でございます。

下の埋立処分施設全体の推移ということで、搬入当初及び現在の処分場の航空写真をつけさせていただきました。右側が令和3年6月初旬の写真でございまして、現在9段目の埋立てをさせていただいているという状況でございます。

1枚おめくりをいただきまして、12ページ、環境モニタリングの結果についてでございます。本処分場につきましては、敷地境界での空間線量率等の環境モニタリングをさせていただいているところでございますが、モニタリングの調査実績といたしまして2つお示しさせていただきます。アといたしまして、敷地境界における空間線量率ということで、平成29年の4月からの測定結果をお示しをしているところでございますが、こちらについて令和3年5月時点で特異的な上昇というものは見られていないと考えております。

また、イといたしまして、施設下流域の河川水中の放射能濃度ということで、上の図にございます右下の地図でございますが、この青い点において河川中の放射能濃度の測定を行っているところでございますが、調査の結果、全て検出下限値未満であったことが確認をされている状況です。

1枚おめくりをいただきまして、13ページ、令和3年度の輸送の予定についてでございます。今年度につきましては、昨年度と同様に全体で5万袋程度輸送する予定でございます。輸送車両が集中する国道6号における輸送台数は、最大65台パーザーの程度を見込んでおります。富岡町内からの搬出については、令和3年から4年度をめどにおおむね輸送を完了する予定でございます。また、双葉郡8町村の生活ごみの搬出については、令和3年度は年間1,000袋程度輸送する予定でございます。

輸送ルートにつきましては、右の地図でお示しをしたものでございまして、特に赤が富岡町内の輸送ルートということでお示しをさせていただきました。緑、青については、町外からの輸送ルートになっております。

14ページ、最後おめくりをいただきまして、リップルンふくしまトピックスでございます。特定廃棄物埋立情報館、リップルンふくしまへの来館者数は累計で4万9,510名となりました。新型コロナウイルスの感染対策を図りながら、引き続き地域に根差した様々な活動を行ってまいります。

トピックスといたしまして2つお示しをさせていただきました。ゴールデンウイークイベント開催ということで、感染対策を徹底した上で、4月29日から5月5日にゴールデンウイークイベントを開催いたしまして、町内から多くの方にご参加いただいたところでございます。

また、累計について、先ほどご説明させていただきましたとおり、間もなく来館5万人ということでございまして、5万人目のお客様をお迎えした際には、植樹、写真撮影を行わせていただこうと考えております。

また、下に参りまして、休館日の変更につきまして、今年度4月1日より休館日を毎週月曜日及び年末年始とさせていただきました。

また、6月1日よりイベント再開ということで、5月31日まで、福島県新型コロナウイルス感染症非常事態宣言が出ておりましたが、これが解除されたことを受けまして、感染防止のために中止をしていたイベントを6月1日より再開させていただいているところでございます。

資料につきまして、環境省からの説明は以上となります。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 除染、解体のところの右肩の1ページのところでお願いします。

特定復興再生拠点の進捗状況で、今説明の中で宅地の除染が進まないということで、解体を先行するのではなくて、敷地を先行して、解除済区域だったところのようなやり方でやっていくということなのですけれども、非常にありがたいことです。二者択一と言われてもなかなか気持ちが定まらなかったりとか、いろんなことがあったので、もうちょっと早くにこのやり方をしていただけるともう少し早く進んだのかなと思います。同意取得率を見ればもう94.8%の取得率があって、実際壊すか壊さないかをしているだけなので、ぜひとも早く進めていただきたいと思います。ただ、我々の特定復興拠点の中の人たちは完全に解体かあれかの二者択一で頭の中に刷り込まれているので、丁寧に今そこ

が進んでいない人に、状況が変わったこと、先に宅地の除染が先行してできるということをきちっと説明していただきたいのですけれども、その辺の対策は今どういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） 今ご指摘のありました宅地の先行除染につきましては、まさにこちらもご指摘いただいたとおり、同意につきましてはたくさんの方に除染の同意いただいているので、ただ例えば東電の賠償が終わるまで待ってほしいですとか、避難指示解除までちょっと除染待ってほしいという方々もおられまして、なかなか同意はいただいても除染の工事に着手できないといったお宅がございました。そういうこともございますので、敷地については先行的に除染をさせていただいて、線量を下げていきたいと考えております。それで、説明の仕方でございますけれども、実際のやり方としましては、同意取得時に連絡先を伺っておりますので、再度こちらから除染をさせていただきたいとご連絡させていただいて、そこでいろいろやり取りがあれば丁寧にご説明させていただいて、それについて同意をいただいた方について除染を先にさせていただくというふうに進めていきたいと考えております。誤解ないように進めていきたいと考えております。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） そんな考え方で、この準備宿泊のところまでのスケジュールを考えたときに、そんな状態で宅地58%しかできていないところで、今のような考え方で、能動的なのか受動的なのかという根本的な考え方だと思うのですけれども、もう少し環境省から積極的に宅地の除染を先行してやらせていただきたいということをしていかないと同意にならないのではないかですか。皆さん除染はしてほしいと思っているのです。ただ、解体のところでちょっと悩んだりとか、あと建物の直前の除染とかいろんなことがあるので、そういうことをしているのですけれども、きちんと二者択一ではなくったことをもう一度同意いただいていない方に説明をしていただいて、その上で進めていくという形でないと、58%そんなにいきなり80%、90%になるとは思えないのですけれども、そのところをちょっとお聞きしたのですけれども、もう一度お願ひします。

○議長（高橋 実君） 須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） 同意をいただいた方はもちろんのこと、同意いただいていない方も同意を取るように、誤解ないよう説明丁寧にして、同意を取れるようにしてまいりたいと思います。もしいろいろな事情がございまして同意を取れないということがございましたら、それも丁寧に聞いて、障壁になっているようなことが解決できるよう、ひょっとしたら町と協力してできることもあるかと思いますので、連携しながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋 実君） 6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 町と協力しながらしていただけるのは非常にありがたいのですけれども、い

つぐらいまでに取りあえず1回目、宅地が先行して除染できるというのを同意もらった人たちに再度伝えるのを何月ぐらいまでにやるつもりで予定かけているのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） 今この場でちよつと何月までにということは申し上げられないのですけれども、いずれにしましても今その4工事契約しておりますので、工事としましてはその4工事で着手することになります。こちら工期来年3月までですので、それまでには工事に入るよう、できるだけ早く同意を取るように進めてまいりたいと思います。

○議長（高橋 実君） 庄子次長、須賀課長、富岡の支所長、とにかく富岡町は来年3月予定している準備宿泊があるので、そこら辺は受注者と密に町役場の担当課と打合せしながら、平成29年の時みたいなことのないようにだけお願いしておきます。

ほかには。

7番、安藤正純君。

○7番（安藤正純君） 5ページ、復興拠点外の外縁除染について、大変帰還困難区域の拠点外の人たちは20メートルで幹線からやってもらえるということで、希望が持てるというか、喜んでいるのですけれども、ただこういう図だけではあまりどういった場合が該当するかとか分かりづらいのです。20メートルって道路のセンターから20メートルかとか、アスファルトの端から20メートルかとか、草むらからかとか、どこから20メートルなのか、あと20メートルに入っている宅地とか農地の、農地には建物建っていないけれども、宅地のずっと端に建物があっても、宅地が20メートルに入っていればいいのかとか、いろいろ想定できるのだけれども、分かりづらいのです。分かりやすくこういうのはセーフですよと、こういうのは駄目ですよとか、そういうものは示せるのですか。

○議長（高橋 実君） 須賀課長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（須賀義徳君） たしか前々回の全員協議会だったかと思いますけれども、今回よりも詳しい外縁の考え方の図をつけていたかと思います。外縁の範囲につきましては、基本的には拠点から20メートルということですので、中心ではなくて拠点のぎりぎりのところから20メートルについては、それを除染すれば拠点の中も線量が下がってくるという考え方で設定しております。ただし、例えば農地につきまして20メートルの途中で切るのかというと、それは不便で現実的ではありませんので、農地ですとか宅地につきましては、一体としてみなせるような部分につきましては、20メートルということではなくて、1枚筆で取ってということでやらせていただいております。実際の作業に入るときには、こういう概念的なものではなくて、実際の筆の画地でどこが該当するか線を引いていまして、ただそういった個々のお宅どこが入る、入らないというところをこういった場でちょっとお示しができないので、個別に実際決まった場合にはこちらからお知らせをするような形でやっております。

以上になります。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） 1点ほど聞きたいのですが、今特定復興再生拠点区域の除染、解体やってると思うのですが、それに関係する車両が主だと思うのですけれども、そこに入るゲート、各ゲートの入り口の道、道路の破損状況が結構出てきているのですが、町にもこの前担当課にお話したら、環境省にはお話をしているというのですが、実際的に話をいただいて、作業されていく計画あるのか、それとも今現在どういう形になっているのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 杉課長。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（杉 浩行君） 輸送課長の杉です。道路の損傷の補修につきましては、輸送状況も踏まえて、輸送完了後の補修ということで、富岡町と補修のやり方について今調整している状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 赤羽さん。

○環境省福島地方環境事務所県中・県南支所富岡分室首席除染・輸送推進官（赤羽郁男君） 先ほど宇佐神議員の質問に関して、来週15日なのですけれども、4課全部集まりまして打合せ、あとそこに該当する業者も集まりまして、今の道路の損傷状況、あと道路に草が支障になっている、その辺りの聞き取りをしながら、今後どういう対策していくかというのを来週15日に行います。そこで対策の内容が出るかというのは別なのですけれども、状況をまず確認いたしますので、その後また報告をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ただいまのご質問でございますが、道路の損傷状況というのは、やはり大型のトラック等によって破損しているような状況が多々見られますので、我々の課といたしましても環境省であるとか、あとは都市整備課とか、あとは県道であれば県道の管理者であるとか、そういうところの部署との調整をしっかりとまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 8番、宇佐神幸一君。

○8番（宇佐神幸一君） ありがとうございます。15日に会議を行うということは分かりました。ただ、これから、先ほども出ていますけれども、準備宿泊が迫ってきます。その点考えると、今からはつきり工事が分かるような状況でやつていなければいけないという方向でいかなければいけない、またこれからというのはちょっと残念かなということと、あと中にある、作業をしている方たちも、区域内の道路も同時に破損されていると思うので、それももちろんチェックしていただくということをお願いできますか。

○議長（高橋 実君） 杉課長。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（杉 浩行君） 杉です。通常の損傷、ひび割れとか、ちょっと穴が空いたとか、そういうた応急的な補修は常にやらせていただいている。通行に本当に問題があるところは応急措置ということでやらせていただいているし、今後最終の仕上げといいますか、そういう部分ではきれいに仕上げて、その仕上げ方については町とも調整してやっていきたいと、そういう2つの方法で進めております。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） 私から1点質問させていただきたいのですけれども、11ページ目の埋立処分施設の全体の推移ということで、写真もつけていただいて分かりやすくなっているのかなと思いますけれども、平成29年から搬入して、6月の初旬現在で結構な埋立ての状況、面積になっているのかなと思いますが、今現在で何%ぐらいで、あと今後の搬入の予定に関しても教えていただきたいのですけれども、よろしくお願ひします。

○議長（高橋 実君） 西山室長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（西山卓也君） 廃棄物運営管理室長の西山です。ただいまご質問いただいた件につきまして進捗率なのですけれども、全体として約30万袋を予定してございますので、令和3年5月時点で約18万袋ということでございますので、大体6割程度の進捗率とご認識いただければと思っております。また、今後の搬入につきましても、計画どおり埋立事業開始から6年間ということですので、といった形で計画どおり進めさせていただいているということをご認識いただければと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにありますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 1点お願いしたいのです。12ページ、モニタリングの計測箇所いっぱい載っていますが、この計測箇所で計測した結果がグラフで出ていますが、異常ないということだと思いますが、なかなか我々の目につきづらいと、そういうことで、仙台まで走っていくと、高速道路にモニタリングポストあって、電光掲示板で表しているところが何か所かあるかと思います。そういうふうに、ここの箇所非常に高速道路に迫っている場所、下流域が迫っていますので、高速のり面辺に電光掲示板などを設置して、通る人に認識できるようにしてもらえばすぐ目につくのかなと、そういうことが安心、安全にまたつながっていくのかなと思うのですが、ひとつお願いしたいのです。車運転中ですので、なかなか目をやるというのは安全面からいうと危険なほうに走るわけですが、そんなに危険な状況ではないと思いますので、できるかできないか、お願ひします。

○議長（高橋 実君） 西山室長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（西山卓也君） 廃棄物運営管理室長の西山です。ただいまご指摘いただきました件につきまして、予算の都合等もございますので、この場で回答というものは差し控えたいと思いますが、そういうたご意見いただいたということを踏まえて検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。ぜひ予算獲得してつけていただくことを期待します。お願いします。

○議長（高橋 実君） 庄子次長、補足ある。

庄子次長。

○環境省福島地方環境事務所次長（庄子真憲君） 特定廃棄物埋立処分事業の推進につきまして、地元の皆さん方のご理解いただいて進めさせていただいていると思いますが、先ほど西山からもご答弁申し上げましたように、予算の範囲内でどういったことが可能かということを検討する必要があると思いますので、ちょっと本省とも相談したいと思います。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかに質問ある方。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 私も11ページの特定廃棄物の埋立事業についてなのですが、先ほど3番の質問の答弁で約6割ぐらいの進捗だというようなお話をうたったと思うのですが、この6割ぐらいの進捗に対して盛土量というか、当初の計画との差異はどのくらいあるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいのですが。

○議長（高橋 実君） 西山室長。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部廃棄物対策課廃棄物処理施設運営管理室室長（西山卓也君） 廃棄物運営管理室長の西山です。ただいまご質問いただいた件につきましては、ほぼほぼ計画どおりで段数を積み重ねているという状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○副議長（堀本典明君） 議長、どうぞ。

○議長（高橋 実君） 質問というよりも、環境省全員の人間に、まだ今日来ていない本部長を含めてお願いしておきます。前から言っているように、富岡町の場合は来年春に予定している準備宿泊、平成29年のときいろいろあり過ぎるぐらい難問題があったのです。せめて、4月1日に準備宿泊始まるのであれば、その以前に帰ってきそうなところを確認、現地へ行って、この家は直して來るのでな

いかなというぐらいの予測を立てて、それまでは周りの解体物件関係はきっちり終わるような手順を踏んでもらいたい。それと、20メートルも全路線、全部やるわけではないでしょうから、仮に解除する側から順繕り、予算配分とか件数とかいろいろあるのでしょうか、決めて片押しでいくように、申し込んだ順で6号線から大熊の境まで飛び飛びでやっていたって、期間があれば、解除まで、除染まで。またやったって上がるようになるでしょう。それもさつき質問あったでしょう。それと、2年後に解除予定しているのだから、そのとききっちりできるように、その4は総括の工事でしょうから、中途半端な工事しないように富岡町議会からも強く要望しておきますので、よろしくお願ひしておきます。

○副議長（堀本典明君） 庄子次長、どうぞ。

○環境省福島地方環境事務所次長（庄子真憲君） 今の議長からのご意見受け止めさせていただきまして、所長にも報告したいと思いますが、来年春の準備宿泊に向けまして私どもできること全力で取り組んでいきたいと思ってございますので、しっかりと検討させていただきます。ありがとうございました。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、除染解体工事及び中間貯蔵施設への輸送並びに特定廃棄物埋立処分事業の状況についてを終わります。

ここで、環境省の職員の皆さんにはご退席願います。ご苦労さまでした。

説明員の入替え、暫時休議しますので、よろしくお願ひします。

休 議 （午後 1時45分）

---

再 開 （午後 1時47分）

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件2、富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての説明を税務課長より求めます。

税務課長。

○税務課長（志賀智秀君） お疲れさまでございます。それでは、付議事件2、富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。説明につきましては、着座で説明させていただきます。

本条例案については、昨日開催されました国保運営協議会に諮問し、原案どおり承認との答申をいただきましたので、本日の全員協議会において改正内容を説明させていただき、6月定例会に上程する予定となっております。

改正内容としては、令和3年度国民健康保険税の税率の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。令和3年度の国民健康保険税を算出するに当たり、保険税の必要額が対前年度比で約2,700万円の増額となったのに対し、被保険者の総所得である所得割課税基準額が対前年度比で医療一般分、後期支援金分が約5,500万円の減、介護納付金分が約4,800万円の減となるなど大幅な減額となっております。このようなことから、令和3年度の保険税率は相対的に医療一般分及び介護納付金分については引上げ、後期支援金分については引下げとなる改正内容となっております。

詳細につきましては、資料に基づき税務課主任兼課税係長の伊本よりご説明申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 伊本係長。

○税務課主任兼課税係長兼納税係長（伊本和明君） では、私からご説明申し上げます。

全員協議会資料2を御覧ください。令和3年度国民健康保険税率算定につきまして、まず1、税率の設定方針につきましては、昨年同様の3方式、所得割、均等割、平等割を用い、低所得者の軽減については7、5、2割の軽減を行います。地方税法施行令の改正により、基礎控除が33万円から43万円、軽減判定の所得の範囲計算時に調整控除対象者の人数が考慮されることとなりました。なお、帰還困難区域以外の世帯所得600万円を超える上位世帯及び住民税が未申告の世帯、避難指示区域からの転入世帯は通常課税となります。

2、令和3年度の必要額につきましては、昨年度と比較いたしまして医療分で1,669万5,238円の増、後期支援金が246万7,684円の減、介護納付金で1,239万1,179円の増、合計といたしまして必要額は2,661万8,733円の増となってございます。

3の課税基礎につきまして、まず1番の医療、後期支援分、こちらは国保加入者全員が対象となってございます。こちらにつきまして、所得割課税基準額で5,453万217円と大きな減少となってございます。

次ページを御覧ください。2の介護納付金分、こちらは国保加入者のうち40歳から65歳が対象となってございます。こちらも所得割の課税基準額が前年度比4,823万2,418円と大幅な減少となってございます。

続いて、4の令和3年度国民健康保険税率につきまして、左側が昨年度の税率、右側が令和3年度の案となってございます。令和3年度の案といたしまして、医療一般分、所得割が7.75%、均等割3万3,000円、平等割2万4,000円、後期支援の所得割が2.71%、均等割9,200円、平等割8,400円、介護納付分の所得割が3.84%、均等割1万6,000円、平等割9,200円、合計いたしました1人当たりの調定額といたしまして12万1,944円、1世帯当たりの調定額として18万9,367円となってございます。令和3年度の保険税率は、必要額が前年度と比較いたしまして医療、介護で大きく増加し、被保険者の総所得である所得割の基準額の減少が大きいこと、1人当たり及び1世帯当たりの調定額が増加する要因となってございます。

5番、今後の国民健康保険税率の算定について。被保険者数は減少傾向にあります、1人当たりの医療費についてはまだ増加してございます。また、被保険者の所得の減少が大きいことから、税率を引き上げざるを得ない状況となってございます。町民の負担を少しでも抑えていくために、引き続き医療費の抑制や制度の周知に努めていきたいと思ってございます。

なお、3ページ以降につきましては条例の改正案及び新旧対照表になりますので、こちらは後ほど御覧いただきますようお願ひいたします。

説明については以上でございます。

○議長（高橋 実君） 課長、上位法でしょう、これ。

課長。

○税務課長（志賀智秀君） 上位法ではないです。毎年度国保税って税率が変わるものですから、その改正に伴う一部改正ということで、上位法による改正ではございません。

○議長（高橋 実君） 質疑しても変わらないのでしょうか、これは。

質問ある方。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） では、質問ないということで、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、富岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを終わります。

説明員の入替えをお願いします。

暫時休議します。

休 議 (午後 1時54分)

---

再 開 (午後 2時03分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、付議事件3、富岡町共生型サポート拠点施設整備事業の今後の進め方についての説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 福祉課からは、富岡町共生型サポート拠点施設整備事業の今後の進め方についてご説明のほどさせていただきたいと思います。

この事業なのですが、昨年度より議会の皆様のご協力をいただきまして設計を進めておりました。このたび皆さんのご意見を反映させた設計が完了し、補助金を充てる予定でございます福島県の營繕課並びに高齢福祉課との協議も進み、補助金の内諾をいただいたことから、仮契約の締結まで進められることとなりました。6月の定例会に同意案件として仮契約の締結についてということで議案を提出させていただく予定ではございますが、おさらいを含めまして、今までの経過と今後のスケジュー

ルについてご説明させていただきたいと思います。

詳細につきましては、介護保険係長から説明させます。

○議長（高橋 実君） 安藤係長。

○福祉課主任兼介護保険係長（安藤 崇君） それでは、全員協議会資料3をもちまして富岡町共生型サポート拠点整備事業の今後の進め方について説明いたします。

改めまして、現状でございますが、実施設計が現状完了し、工事請負契約の仮契約が調っている状況でございます。つきましては、令和4年春の開所を目指しまして、いよいよ建設工事に移りたく考えているものでございます。

これからは、改めまして施設の概要と今後のスケジュールにつきまして説明申し上げます。資料の左の表を御覧ください。本事業で整備する2棟の施設概要でございますが、特別養護老人ホームとトータルサポートセンターでございます。開所時期につきましては、具体的な時期がまとまりましたので、改めましての説明をさせていただきますと、特別養護老人ホーム、令和4年の3月上旬を開所目標といたします。一方、トータルサポートセンターにつきましては、同年同月の下旬となりますので、こちらが具体的に内容がまとまったところでございます。そのほか、建築面積につきましては、養護老人ホームは約2,200平米、トータルサポートセンターは約1,100平米となります。施設機能といたしましては、特別養護老人ホームは入所サービスが48床、短期的なお預かりとなるショートステイが2床の50床の整備です。トータルサポートセンターに盛り込む機能といたしましては、高齢者の介護予防機能、町民の方の交流サロン機能、そして有事の際の防災機能として福祉避難所も活用してまいる予定でございます。最後に、指定管理でございますが、こちらは昨年度皆様からご同意いただきました社会福祉法人光美会が今年度から令和5年度までの3か年の期間といたしまして指定管理を行うものでございます。なお、今年度につきましては、年度末の開所に向けて、職員の求人や入居者の方の募集をこれから本格的に進めていく予定でございます。

資料の右側には、改めまして竣工イメージを添付させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

そして、下の表のスケジュールを御覧ください。まず、建設でございますが、こちらは外構を含むものの今後の進め方といたしまして、過日工事請負の仮契約を締結し、6月定例会で皆様から工事請負のご同意をいただいた後には、6月の中旬からトータルサポートセンター及び特別養護老人ホームの着工を進めていきたく考えております。改めまして、上のラインのトータルサポートセンターにつきましては、年度内いっぱいの工事を目指し、年度末の引渡し、供用開始を目指しております。一方、特別養護老人ホームにつきましては、2月末の引渡しを受けまして、3月上旬からは開所できるようにならに整えていきたいと思っております。最後に、外構工事でございますが、こちらは建物の進捗状況を見ながらの工事となりますので、秋口から着工を進め、年度内の竣工を目指しております。最後に、設置開業というところで、特別養護老人ホームの開業につきましては、こちら許認可等が必要となる

ことから、施設の開所に合わせましてこちらの諸手続も進め、期日までに全ての許認可を得るように進めていきたく考えております。

また、最後となります、皆様に今後、これからお示しする工事の中身につきまして詳細を申し上げます。特別養護老人ホームの特浴、機械浴及び厨房につきましては、本工事とは別に工事発注をしていきたいと考えております。理由といたしましては、建築に係る補助金とは別の補助金の財源を充てて設置する予定でございまして、補助権者の福島県から補助金の要件上、契約は建築工事と別にすることというところの指導を受けていることから、本設備類の設置工事につきましては補助金交付申請等の手続が整い次第、速やかに別途契約締結の上、全体工程に支障のない範囲で発注してまいりたく考えておりますので、あらかじめご了承いただきますようよろしくお願ひいたします。

私からの説明は以上となります。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） いよいよ共生型サポート拠点の整備が始まるということで、特別養護老人ホームとトータルサポートセンターの開所がずれているということで、まず1つ、特別養護老人ホームは3月上旬に、これは入居者の方もその時点で入るのかどうかと、あとはトータルサポートセンターも工事が1か月遅れるわけですので、安全面というか、工事車両の往来も含めて、そういうものの大丈夫かどうかお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。こちら特別養護老人ホームにつきましては、3月の上旬からの開所を目指しております。こちら県が許可権者でありまして、福祉事業の運営許可をいただきましたらすぐに、まずは郡山で待っていただいている養護老人ホーム東風荘の入所者の方、そちらで特別養護老人ホームに入所する資格をお持ちの方をこちらに移動させていただきたいと考えております。先ほど係長の説明にもありましたが、この半年で光美会も入所者を募集いたしますので、まずは東風荘の入所予定者並びに光美会で今年度入所募集に応募された方に入っていただいて過ごしていただくという予定でございます。

ご心配のサポートセンターが1か月工期が長いので、工事車両等の危険性はどうかというところなのですが、基本こちら特別養護老人ホームですので、入所要件が要介護度3以上の方になります。こちらの方以上ですので、寝たきりの方あるいは車椅子を使われる方、そういった方も多くなると思います。基本的には施設のスタッフが常時随行する形となりますので、特段問題はないかと考えておりますが、なお一層入所者を迎えた以降は工事車両事故等には十分注意するように我々も気を配ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋 実君） 3番、佐藤啓憲君。

○3番（佐藤啓憲君） ありがとうございました。特段入所される方については安全面としても問題ないのかなと思いますが、例えばサポートで入られる親族の方であるとか、あとはやはり面会にいらっしゃる方等もいらっしゃると思いますので、その辺の安全面もしっかり配慮していただいて進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。安全には十分気をつけてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにござりますか。

5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） 2点ほどちょっとお聞きしたいのですけれども、指定管理の指定管理期間3年とはどういうわけか、理由を教えてください。

それと、入所に関しての、やはり町民の方お待ちになっている方もいらっしゃるので、そういう方々にはどういうタイミングで周知というか、募集というか、おかげになるのか詳しく教えてください。

○議長（高橋 実君） 安藤係長。

○福祉課主任兼介護保険係長（安藤 崇君） ご質問2点につきまして回答申し上げます。

まず、指定期間の3年というところでございますけれども、まず指定管理というところにおきまして、一般的には5年が多く取られている期間でございます。そこにおいて本事業で3年と取りましたのは、なかなか経営実態というのがつかむところが難しく、経営が安定するまでにはやはり時間がかかるものと受け止めておりまして、そこは中長期のところで見て、まずは3年間経営状況を見て、その後また5年にするかどうかの見直しを経営実態に即しながら考えていきたいと思いましたので、初めての事業の駆け出しというところで3年という期間を設定させていただいております。

2点目の入居者様の募集に関しては、こちらは指定管理が中心となりまして今後募集をかけていくと考えております。具体的には、町広報の中にチラシを入れますとか、あとは指定管理独自のホームページに掲載するとか、広く皆様に周知をしていただく手立てを取りながら募集をかけていきたく思っておりますので、よろしくお願ひいたします。また、こちらに関してはこれからというものもございますので、具体的な手法等が決まりましたらば、折を見て議会の皆様にもご報告したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上になります。

○議長（高橋 実君） 5番、高野匠美君。

○5番（高野匠美君） ありがとうございます。なかなか介護度が高い人しか入れないところなので、そうたやすく、本来だったら町の方はそこまでではないのですけれども、そういうところ、入りたいところを、1人になってしまったのでと、まだ寝起きりまでではないのですけれども、今の東風荘ぐらい

の入所されている方々が求めている部分がやはり多いのです。郡山、いわきと復興団地に入っている方々でも、少し誤解している部分もあるのかなとも感じるのです。富岡に特老ができるから、すぐ入れると。そういう規定があるということをしっかり周知していただいて、それで3年間ということなのですけれども、なかなか介護施設の経営というのはとても大変だと思います。失敗のないように、ちょっときつい言い方になってしまいますけれども、やはり初めが肝心なので、きちんと計画を立てて、やはり人に気持ちよく介護できるような施設にするように、駄目だったら早めに対処することをお忘れなくやっていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんか。

2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） 以前も話題に上がったかと思うのですけれども、確認させていただきたいのですが、施設の北側の道路、こちらについて今回の実施設計に含まれたのか、もしくは別で発注されるのか、あと避難経路についても話題になったかと思うのですけれども、そういったところの対応、3月には引渡しで開館されるということなので、そういった避難経路等の確認等されたのか教えてください。

○議長（高橋 実君） 安藤係長。

○福祉課主任兼介護保険係長（安藤 崇君） ただいまのご質問に回答いたします。

内容といたしましては、北側の道路と避難計画と受け止めさせていただきました。まず、北側の道路につきましては、今後のまだ土地利用が未定なものですから、今後の検討課題というところで、今回の設計には含めてはおりません。ただ、いずれにしましても避難計画というものは大事なものでございますので、こちらは旧校舎側に有事の際には皆さんのが避難できるような避難経路を予定しております、そこにおきましては先般皆様からいただいたウッドデッキ等を居室の脇につけまして、速やかに皆様がそちらを経由して校舎側に避難ができるようにというところと、あと校舎側と校庭側が段差がございますので、今ある既設の土間コンの通路あるのですが、そちらをしっかりといま一度整備させていただいて、問題なく避難できるような経路は担保していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 2番、佐藤教宏君。

○2番（佐藤教宏君） ありがとうございます。避難経路をしっかりと整備していくということで確認させていただきましたので、別で何か工事を発注するという形で理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。避難経路につきましては、今回の事業で併せて整備をいたします。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 一番下の設置開業許認可とありますが、恐らくこれは監督官庁であったり、県であったり、いわゆる国への申請手続等のことだと思うのですが、この辺はどういうところに申請して、また抜かりなく、工期も狭いですから、進められるのか。といいますのも、ちょっとあまり言いたくありませんが、カントリーエレベーターの件であったり、工期の遅れが発生しているような事案もありましたので、福祉という点で工期、来年の3月までに必ず仕上げていただくためにはその辺を、当事者だから、恐らくないと思ってやっているのでしょうか、もう一度許認可とか、どういう関係機関なのかちょっと教えてほしいのですが。

○議長（高橋 実君） 安藤係長。

○福祉課主任兼介護保険係長（安藤 崇君） 今後想定しております許認可につきまして説明申し上げます。

まず、具体的な協議先につきましては福島県がまず中心となりまして、届出の種類につきましては老人福祉法に基づくものと介護保険法に基づくものが必要になります。老人福祉法に基づくものは特別養護老人ホームの建物の設置関係が主になりまして、一方介護保険事業に係りますのはその中で介護保険サービスを提供しますよという開業の許認可が主となります。そのほか、こちら施設の中には医務室類も整備することから、東北厚生局には医務室の各種届出のほか、消防関係の建物の通常の求められるものもございます。手續と申し上げましても多岐にわたるものが今想定されるものですから、漏れのないよう、遅滞のないよういま一度整理しまして、期限までに整えるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） 4番、渡辺正道君。

○4番（渡辺正道君） 今の説明で理解しました。失念といいますか、忘れたとか、工期完成までの遅れは決してないように頑張ってください。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 励ましのご意見ありがとうございます。我々のペースで申請手続、許認可手続をするのではなく、許認可権者であります福島県をはじめ関係機関の方々と協議を重ねて、いつまでに何を出さなければいけないという末を常に頭に置きながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

6番、遠藤一善君。

○6番（遠藤一善君） 今福祉の許認可の話ばかりだったので、実施設計が完了して、工事請負契約の仮契約が通つてということなのですけれども、確認申請はもう下りているのでしょうか。確認です。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。こちら非常にタイトなスケジュールで進めておりまして、先日両施設とも確認申請は下りたところでございます。

以上です。

○議長（高橋 実君） ほかにございますか。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 素朴な質問なのですが、1か月工期ずらした理由、トータルサポートセンターと特別養護老人ホーム。同敷地内ですので、できれば一緒に引渡しであれば安全面からいっても全ての面からベターなのかなと思うのですが、1か月ずれた理由。

あと、今確認申請は下りているということですが、工事はまだ全然かかっておりませんので、準備工も入っていませんので、工期的に無理がないかどうか。特別養護老人ホームは細かい工事になりますから、かなりの月日かかるのかなと思うのです。今の段階でかなり厳しい状況なのかなと私は見るのですけれども。大丈夫なのですか。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご質問ありがとうございます。まず、後期の1か月の差についてですが、こちらにつきましてはトータルサポートセンター鉄骨のために、鉄骨の製作期間若干余裕を見て延ばしてございます。なお、特別養護老人ホームにつきましては、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、郡山の東風荘の閉鎖もございます。そういう絡みで何としても2月中の完成というのを目指していきたいということで、我々、そしてJVの努力で一応1か月短く設定してございます。なお、トータルサポートセンターにつきましても建て方をできる限り急いで、渡辺議員おっしゃったように、同時の引渡しがかなうように進めていただきたいということは逐次申し上げて、我々も見てていきたいと思っております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） 説明は理解しました。ただ、鉄骨の刻みとかそういうものがあるから、1か月延ばしたよ、それはただの理由だけですね。全てそうですから、建築の場合。それと、3月1日から郡山からこっちを受皿にしなくてはならないというのが理由ですね、2月末の完成というのは。かなり厳しい状況が起きているのかなと思うのですが、まず安全を第一に2月末の完成期待していますので、努力方よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（高橋 実君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 貴重なご意見ありがとうございます。我々も、非常にタイトなスケジュールではございますが、工期厳守でやれるように努めていきたいと思ってございますので、よろしくお願ひいたします。1か月早まった理由につきましてですが、やはり東風荘に入所されている方、ほとんどが富岡町民でございます。地元に帰りたいという意見も多々伺っておりますので、その方々の

願いも一日でも早くかなえられるように進めていきたいと1か月前倒しということで計画させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 実君） 町長。

○町長（宮本皓一君） 郡山の養護老人ホーム、これ今年度、3月いっぱいで解体をして、更地にして郡山に返すという都合があります。そういう意味で1か月ほど解体の期間を考えて、それで2月いっぱいで、3月の1日にはこっちに移行できるような形で工期を取っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋 実君） ほかに。

9番、渡辺三男君。

○9番（渡辺三男君） ありがとうございます。郡山に10年お世話になったわけですか。約束事があるかと思いますので、ぜひ4月1日に返還、3月31日返還か、とすれば当然これ返さなくてはなりませんので、入っている人出して、入るところがないというような状況が生まれないように、何としてもやっぱり完成させなくてはならないということのようですので、ぜひ安全第一で頑張りながら工期守っていただくようによろしくお願いします。

○議長（高橋 実君） ほかにございませんね。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件3、富岡町共生型サポート拠点施設整備事業の今後の進め方についてを終わります。

説明者の入替えのため暫時休議します。

休 議 (午後 2時28分)

---

再 開 (午後 2時29分)

○議長（高橋 実君） 再開いたします。

次に、報告事項に入ります。

報告事項1、町立小中学校の統合に係る校章等についての説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 皆様、お疲れさまでございます。報告事項といたしまして、町立小中学校の統合に係ります校章、校歌についてご報告してまいりたいと思います。

前置きすることなく早速説明に入りたいと思います。着座で失礼いたします。1番、町立富岡小学校、富岡中学校の校章についてでございます。令和4年度に開校いたします富岡小学校、富岡中学校の校章のデザイン案の募集につきましては、皆様ご承知のことと思いますが、4月の5日から5月の

14日まで行ったところであります。応募のあった作品につきまして、5月25日開催の教育委員会におきまして、全ての応募作品から5作品ほど校章候補として選んだところでございます。中身につきましては、皆様のお手元にA3の2枚がございます。1枚目が教育委員会で選んだ5点となりまして、そのほかの17点が2枚目となってございます。応募状況、御覧のとおり22点ということになっております。応募者につきましては、県内から7名、県外から15名の応募があったところでございます。なお、こちら今後の予定でございますが、先日の定例教育委員会で5点に絞った中から次の定例教育委員会ではさらに1点に決めていきたいと。その間には町部局、富岡町総合教育会議との協議、調整を行い、最終的に決定していくというような流れを考えておるところであります。

続きまして、2番、校歌についてでございます。校歌の作成につきましては、当初より音楽家の方に依頼して作成していきたいということを考えておりまして、先日委託契約を交わすことができたことをご報告いたします。お相手、音楽家の方は大友良英さんという方でございまして、大友様につきましては、昨年の途中から学校で行っていますPIN'S事業、プロフェッショナル・イン・スクールの転校生として昨年から来ていただいている方でございました。子供たちとは交流もあるところでございますが、大友様の校歌作成につきましては、ご本人からまず町民の皆様とワークショップなり交流を深めることによって富岡のことによく知り、それを歌に乗せてていきたいというような考えでございまして、こちら、教育委員会側ともそのところは合致しているところでありましたので、ぜひお願いしたいということで契約をしたところでございました。大友様の経歴等につきましては、下の枠内に記載のとおりということになっております。また、これまで大友氏におかれましては県内2つの学校に校歌を提供しているという実績もお持ちでございます。

以上2点につきまして報告とさせていただきます。

○議長（高橋 実君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行いますが……報告だけで止めておきますけれども、よろしいですね。議会では決定権ないでどうから。選ぶ決定権が。質疑はなしということで、資料はそういうわけで目視してください。

以上をもちまして報告事項1、町立小中学校の統合に係る校章等についてを終わります。ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

執行部から何かございますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） 議員からは何かありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（高橋 実君） なしということで、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会といたします。

閉会 (午後 2時35分)